

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉北区役所総務企画課		093－582－3301			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小倉北区役所庁舎エレベーター保守業務委託	株式会社日立ビルシステム 西日本支社北九州統括営業所	6,745,200	令和7年3月7日	専門技術者の確保、設備保守管理体制が整っていること、故障に迅速に対応できることが必要であり、これらの点において本業務に唯一対応できる業者であるため	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
北九州市小倉北区役所庁舎清掃業務	西日本ビルメンテナンス協 同組合	33,660,000	令和7年3月21日	指名競争入札による入札不調のため	自治法 施行令 第8号	34,272,700	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉北区役所コミュニティ支援課		093-582-3322			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
足立市民センター外7館清掃業務委託	有限会社フジモトイーエム	7,392,000	令和7年3月24日	指名競争入札で落札に至らなかったため、随意契約をしたもの	自治法 施行令 第8号	7,397,068	
小倉北区各市民センターの管理業務及び使用料徴収事務委託	足原校区まちづくり協議会ほか21団体	151,172,986	令和7年3月31日	市民センターは、地域における住民の交流及び自主活動の拠点として設置する施設であり、コミュニティ活動促進の面から、当該校区・地区の自治会、社会福祉協議会等を構成団体とする「まちづくり協議会」に委託することが望ましいため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随 契契約で継続性 がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先	小倉北区役所まちづくり整備課	093-582-3471
-----------	----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
市立医療センター前他昇降機保守点検業務委託	三菱電機ソリューションズ株式会社 北九州支店	7,986,000	令和7年3月28日	本業務は、市立医療センター前、あさの汐風公園、ＪＲ小倉駅及びＪＲ城野駅北口等の連絡通路に設置されている昇降機の保守点検業務で、三菱電機ビルソリューションズ（株）の製造によるものである。 保守点検の対象となる昇降機は屋外に設置されているため、屋内設置のものに比べると損耗・劣化が著しく、また制御盤等がメーカー独自であり、保守点検の結果、部品の交換が必要になっても、メーカーでなければ早急な部品の調達・対応ができない。 また、一部に他社製造部品を使用した場合、システム全体の責任区分が不明確となり、事故や故障時の対応が困難となる。 なお、上記製造メーカーは、メンテナンス関連を系列会社で行っているため、当該保守点検業務は系列会社として、各機器の構造及び機能を熟知している三菱ビルソリューションズ㈱へ委託するものである。	自治法 施行令 第2号	8,310,500	
小倉駅小倉城口昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム 西日本支社 北九州統括営業所	3,996,300	令和7年3月26日	本業務は、ＪＲ小倉駅小倉城口及び同ペデストリアンデッキに設置されている昇降機の保守点検業務で、㈱日立ビルシステムの製造によるものである。 保守点検の対象となる昇降機は屋外に設置されているため、屋内設置のものに比べると損耗・劣化が著しく、また制御盤等がメーカー独自であり、保守点検の結果、部品の交換が必要になっても、メーカーでなければ早急な部品の調達・対応ができない。 また、一部に他社製造部品を使用した場合、システム全体の責任区分が不明確となり、事故や故障時の対応が困難となる。 よって、当該昇降機の製造メーカーとして、各機器の構造及び機能を熟知している㈱日立ビルシステムに委託するものである。	自治法 施行令 第2号	5,021,500	

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉北区役所まちづくり整備課		093-582-3471			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小倉北区JR駅昇降機保守点検業務委託	東芝エレベーター株式会社九州支社	49,632,000	令和7年3月19日	本業務は、小倉駅及び小倉駅周辺デッキ、西小倉駅、南小倉駅に設置されている昇降機の保守点検業務で、東芝エレベータ㈱の製造によるものである。 保守点検の対象となる昇降機は屋外に設置されているため、屋内設置のものに比べると損耗・劣化が著しく、制御盤等がメーカー独自であり、保守点検の結果、緊急に部品の交換等が必要になっても、メーカーでなければ早急な部品の調達・対応ができない。 また緊急対応時、他社製造部品を使用した場合、システム全体の責任区分が不明確となり、事故や故障時の対応が困難となる。 よって、当該昇降機の製造メーカーとして、各機器の構造及び機能を熟知している東芝エレベータ㈱に委託するもの。	自治法 施行令 第2号	50,205,100	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉北区役所保健福祉課		093-582-3417			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和7年度 北九州市放課 後児童クラブ事業委託	足原Y・Y児童クラブ 他15クラブ	343,777,408	令和7年3月28日	放課後児童クラブの運営は、家庭・地域等と連携し、小学校就学児童に対し授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とし、委託先については「北九州市放課後児童クラブ事業実施要綱」第3条により、公益法人その他市長が適当と認める公共団体となっている。 従って、本事業の委託先は、各校区の地元関係者で放課後児童クラブの運営を目的として設立された各運営委員会へ委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号